

令和元年6月定例会 提出議案の概要について

○ 条例案	7件
●名古屋市市税条例等の一部改正について	財政局
<p>地方税法の一部改正等に伴い、規定を整備するもの</p> <p>(1) 個人市民税 <i>未婚世帯のため</i></p> <ul style="list-style-type: none"> ・非課税の対象に単身児童扶養者が加わったことに伴う申告手続きに係る規定の整理及び減免規定の整備 (名古屋市市税条例、名古屋市市税減免条例) <p>(2) 軽自動車税</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費税率の引き上げに伴う環境性能割の税率の臨時的軽減及び種別割のグリーン化特例の見直し等に係る規定の整備 (名古屋市市税条例、名古屋市市税条例等の一部を改正する条例(平成29年名古屋市条例第20号)) <i>延長</i> <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改元に伴う規定の整理 (名古屋市市税条例、名古屋市市税条例等の一部を改正する条例(平成29年名古屋市条例第20号)、名古屋市市税条例等の一部を改正する条例(平成30年名古屋市条例第50号)) 	
●名古屋市介護保険条例の一部改正について	健康福祉局
<p>介護保険法施行令の一部改正に伴い、低所得者の保険料軽減に関する規定の整備等を行うもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施行期日 公布の日 	
●名古屋市建築基準法施行条例の一部改正について	住宅都市局
<p>建築基準法の一部改正に伴い、許可制度に係る事務の手数料の額を改定するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施行期日 公布の日 	
●火災予防条例の一部改正について	消防局
<p>住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、規定を整備するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定小規模施設における住宅用防災警報器又は住宅用防災報知設備の設置の免除に関する規定の追加 等 ・施行期日 公布の日 	

<p>●名古屋市子ども・子育て支援法施行条例及び名古屋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について</p>	子ども青少年局
<p>国の幼児教育・保育の無償化の方針を受け、本市として国の方針等に対応するため、利用者負担額を無償とする等の規定の整備を行うもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3歳から5歳までの全ての子ども及び0歳から2歳までの市町村民税非課税世帯の子どもにかかる利用者負担額を無償化 ・ 子育てのための施設等利用給付にかかる過料の創設 等 ・ 施行期日 令和元年10月1日 	
<p>●名古屋市立学校の授業料等に関する条例の一部改正について</p>	教育委員会
<p>国の幼児教育・保育の無償化の方針を受け、本市として国の方針等に対応するため、規定の整備を行うもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 名古屋市立幼稚園の授業料を無償化 ・ 施行期日 令和元年10月1日 	
<p>●名古屋市消防関係事務手数料条例の一部改正について</p>	消防局
<p>地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、規定を整理するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 浮き屋根を有する特定屋外タンク貯蔵所等の設置の許可の申請に対する審査に係る手数料の額の改定 ・ 施行期日 令和元年10月1日 	

○ 補正予算	5件	
●令和元年度名古屋市一般会計補正予算(第2号)		財政局
補正後の額	1,250,107,736千円	
補正額	218,736千円	
●令和元年度名古屋市名古屋城天守閣特別会計補正予算(第1号)		財政局
補正後の額	3,965,310千円	
補正額	4,000千円	
●令和元年度名古屋市基金特別会計補正予算(第2号)		財政局
補正後の額	124,150,762千円	
補正額	218,736千円	

●令和元年度名古屋市公債特別会計補正予算（第1号）		財政局
補正後の額	493,722,252千円	
補正額	3,020,000千円	
●令和元年度名古屋市下水道事業会計補正予算（第1号）		財政局
補正後の額	151,717,827千円	
補正額	6,305,000千円	

○ 一般案件	2件	
●訴訟上の和解について		教育委員会
<p>本市を被告として提起された訴訟について、裁判所の勧告に従い、以下の内容で訴訟上の和解を行うもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被告は、原告らに対して、和解金として金 218,550,000 円を支払う ・原告らは、その余の請求を放棄する 		
●損害賠償の額の決定について		緑政土木局
<p>平成 30 年 9 月に名東区藤巻町地内の都市計画公園事業予定地において、樹木が倒れ、近隣の住宅の植栽、ブロック塀等を破損した事件に関し、当該被害者に対する損害賠償の額を決定するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・損害賠償の額：2,818,800 円 		

2019

